

# 新町・栄町地区地区計画 第4回 WEB アンケート結果

第5回新町・栄町地区まちづくり協議会で検討した地区計画の内容について、協議会に参加していない方からもご意見をいただくため、WEB アンケートを実施しましたので、その結果をお知らせします。  
詳細な設問内容等は、第7号ニュースレターをご覧ください。

## 【WEB アンケート実施概要】

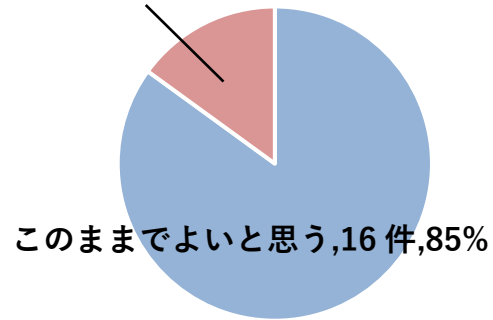
期間：1/17(火)~2/2(木)

回答：20件（地区内に土地・建物の権利を持っている：16件、権利を持っていない：4件）

## 問1 敷地面積の最低限度について

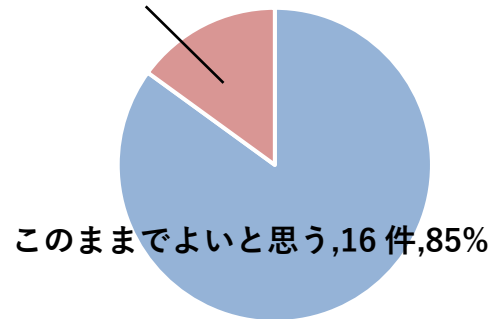
### (1) 大規模敷地地区以外について

修正した方がよい,4件,15%



### (2) 大規模敷地地区について

修正した方がよい,4件,15%



### 「修正した方がよい」のご意見

- 全て 100 m<sup>2</sup>でなければ不公平。国分寺市の同じまちづくり条例では全て 100 m<sup>2</sup>で、今回の新町栄町地区はその土地と接している。府中市の土地が売れなくなる可能性がある。国分寺市では、建ぺい率/容積率も 40%/80%から 50%/100%となった。府中市の土地が競争力や価値を下げる施策は拒否します。
- 現時点でこれらの面積に満たない敷地も、セットバックのときと同様に敷地を合体して基準を満たすようにさせるべき。
- そもそも、府中市は「緑のまちづくり」しているはずなのに開発して国分寺や小金井と同じような何の変哲もない住宅地にしようとする計画になっていることの意味が分からない。既存の新町・栄町地区住民にとって価値向上にならないし、災害発生時に避難できる（いまは使えない）第一公園や第三公園まで開発されるのも納得がいかない。まとまった土地の活用方法として全く間違っているように感じる。

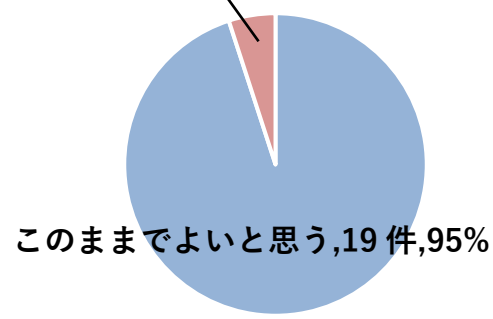
### 「修正した方がよい」のご意見

- 曖昧過ぎる。規制するなら区別せずに一律とするべき。
- 関東医療少年院跡地や公務員宿舎の敷地は、一括して市で買い上げて防災拠点にするべき。火事になったらどこに避難すればいいのか。関東大震災で上野恩賜公園が果たした役割を知らないのか。
- できるだけでは実効性に乏しいので、敷地面積の最低限度を定めるべきである。

## 問2 壁面の位置の制限（道路、隅切り）、工作物設置の制限について

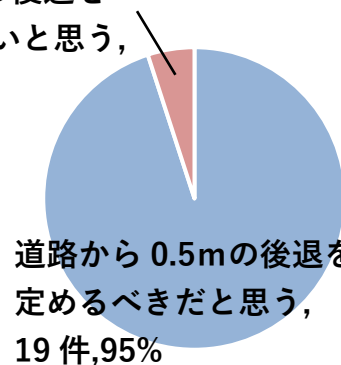
### (1) 大規模敷地の外周道路沿いの「生活幹線道路」について

修正した方がよい,1件,5%



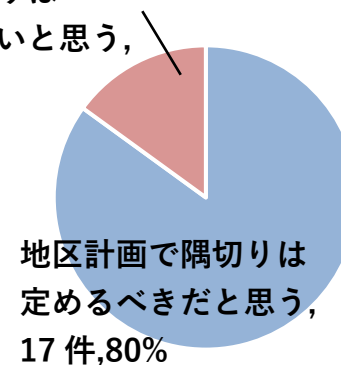
### (2) 大規模敷地の外周道路を除く「生活幹線道路」について

道路から 0.5mの後退を定めなくても良いと思う,1件,5%



### (3) 隅切りを設置することについて

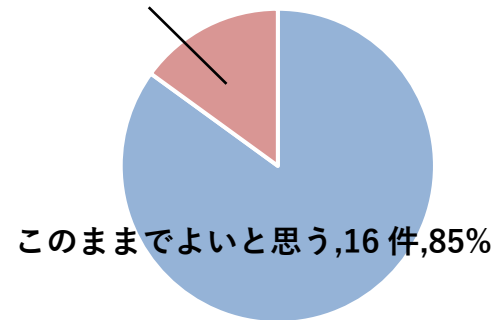
地区計画で隅切りは定めなくても良いと思う,3件,15%



### 問3 壁面の位置の制限（隣地）、工作物設置の制限について

#### (1) 全地区について

修正した方がよい,4件,15%

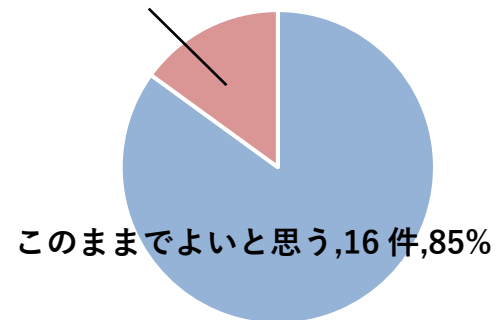


#### 「修正した方がよい」のご意見

- 設置可能な物置等の大きさ、特に高さを1m程度に制限する。
- 「隣地境界線から建物の後退距離を（外壁から）0.5m以上」の条件ではなく、「隣地境界線から建物の後退距離を（外壁から）0.5m以上、かつ、屋根のひさしの先端から0.3m以上」としたほうが良いと思う。理由は、屋根からの雨垂れや雪が隣地に落ちないようにする為。
- 全ての工作物の設置を制限するべき。

#### (2) 大規模敷地地区について

修正した方がよい,4件,15%



#### 「修正した方がよい」のご意見

- The roads on both sides of the large area is narrow especially for two way vehicle crossings. It would be better to widen the streets on both sides. (事務局訳：大規模敷地の両側の道路は、相互通行のため特に狭いです。両側の通りを広げたほうが良い)
- その他の意見を書くスペースがないので、ここに書かせていただきます。敷地内に客人用の駐車スペースを設けるように努める。特に4m生活道路沿いの場合。理由は、無余地駐車違反のない街作りを進めたい為。
- 後退距離を具体的に定めるべきである。